

増毛町

潮風を感じて.....

議会だより

あなたと議会をむすぶ



雄冬海岸

発行 / 増毛町議会 編集 / 議会広報特別委員会
〒077-0292 増毛町弁天町 3 丁目 61 番地 TEL/53-1311



～増毛小学校運動会「新五色綱引き」～

第2回定例会・第1回臨時会

第2回定例会 一般議案・人事案件・条例の改正など

..... 2～3P

補正予算・各議員の賛否・町長からの行政報告 4～5P

第1回臨時会 選任事項・報告事項など 7P

一般質問『ズバリ 町政のここが聞きたい!!』 8～15P

総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察

..... 16～17P

北海道町村議会議員研修会 17P

議会のおごき、編集後記 18P



第182号

令和7年8月5日

一般会計ほか7会計の補正予算を可決

クラフトビール醸造・観光拠点整備事業を支援

増毛町議会第2回定例会は、6月12日から13日までの2日間の会期としましたが、12日に一般質問（5名が質問席に立ち、7問の質問）を行ったほか、増毛町税条例などの一部改正、一般会計ほか7会計の補正予算など提出案件のすべてを審議し、会期を1日残り閉会しました。

審議された案件、補正予算の内容についてお知らせします。

令和7年 第2回定例会

6月12日開催

報告事項

◆繰越明許費繰越計算報告・繰越計算報告

令和6年度から令和7年度に繰越して使用する歳出予算の額の確定に伴い、町から議会へ報告がありました。

報告された内容は左記のとおりです。（報告のあった内容を事業ごとに掲載し、金額は端数を調整して表示しています）

令和6年度繰越明許費繰越計算報告

会計	事業名	金額
一般会計	物価高騰対策事業	3,244万円
	低所得者世帯等支援事業	1,732万円
	河川改良事業	680万円
	スクールバス修繕	238万円
	小学校蒸気ボイラー修繕	110万円

令和6年度繰越計算報告

会計	事業名	金額
公共下水道事業会計	管理センター電気設備更新工事	6,336万円
	設備更新工事管理委託	279万円

一般議案

◆工事請負契約の締結

契約予定価格が5千万円を超える工事請負契約の締結について1件の提案があり、原案のとおり可決しました。

◎工事名

果樹園拠点施設整備工事

◎契約金額

1億3046万円

◎契約先

株式会社清野建設

◎契約の方法

指名競争入札

人事案件

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

令和7年9月30日に任期満了となる吉田章氏と穂田美恵子氏の後任者として、川向秀俊氏と野村麻見氏の推薦に議会の意見を求められ、適任としました。

条例の改正

◆町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例

物価高騰等の影響を受け、特に道外のホテル等宿泊料の高騰が続いていることから、道外の宿泊料を増額し、出張時の負担軽減を図るため、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町税条例の一部を改正する条例

令和7年度の税制改正を主な内容とする地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行規則当の一部を改正する内閣府令

の施行に伴い、本条例の一部を改正しました。

◆特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員が起こした飲酒運転事故について、町民からの信頼を裏切り、多大な迷惑をおかけしたことを深く反省するとともに、その責任として、特別職の給与の1か月減額（町長10%・副町長5%）が提案されました。本会議において討論を経て（※賛成・反対討論は後記のとおり）採決が行われ、賛成多数により、原案のとおり可決しました。

【反対討論】

○菅原議員

町の行事等に参加したわけではなく、プライベートで起こした事故に対して管理責任者として減給することである。気持ち的にはわかるが、こういった先例をつくると特別職だけでなく、上司の問題にも波及してくるので、取り下げたほうが良いと思うが。

【賛成討論】

○岩崎議員

事故を起こした時期は全国交通安全運動の実施期間であり、これを監督するべき町の責任者としても重大なことであるから、いたしかたないのではないかと思う。

意見書

◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
森林資源の循環利用を推進するため、道産木材の需要拡大等を要望する内容となっています。

◆令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

北海道における短時間労働者の平均時間額や民間の求人時間額などを参考として、最低賃金を大幅に引き上げること、道内高卒初任給時間換算額「時間額1126円」を下回らない水準に改善することなどを求める内容

容となっています。

◆地方財政の充実・強化に関する意見書

社会保障関連予算の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要への対応を求める内容となっています。

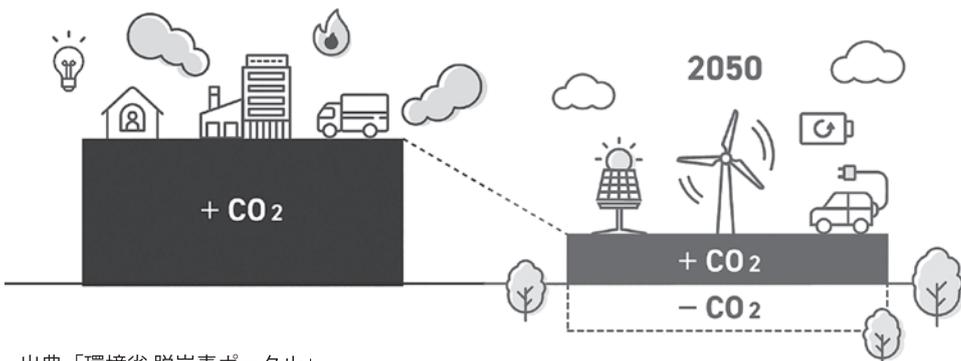
◆義務教育費国庫負担制度堅持・負担率2分の1への復元など教育予算拡充とゆたなか学びを求める意見書

教職員の給与における国の負担率を3分の1から2分の1に復元を求めるほか、教育費の保護者負担の解消、就学保障の充実を求める内容となっています。

◆道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

現行の高校配置計画基準を進

めていくと地域の学校がなくなってしまうことから、定員を引き下げ少人数でも運営できる学校形態を確立して、これ以上高校をなくさないことを目的とする内容となっています。いずれの意見書も内閣総理大臣、関係閣僚等に提出しました。



令和7年度 補正予算概要

主な補正内容について説明しています。千円以下の端数については省略しています。

一般会計

歳入歳出 **1億 6,709** 万円の増額
 総額 **52億 4,106** 万円に

歳入

国庫支出金…………… 1億 1,146 万円増
 寄附金…………… 3,800 万円増
 町債…………… 5,760 万円減

歳出

旧雄冬研修センター解体工事費… 1,100 万円増
 公共施設整備等基金積立金… 4,000 万円増
 プレミアム商品券発行事業費補助金… 770 万円増

国民健康保険特別一般会計

歳入歳出 **3,736** 万円の増額
 総額 **5億 806** 万円に

歳入

前年度繰越金…………… 4,390 万円増
 財政調整基金繰入金…………… 659 万円減

歳出

国庫支出金等返還金…………… 3,731 万円増

観光施設事業特別会計

歳入歳出 **113** 万円の増額
 総額 **2,293** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 139 万円増
 消費税還付金…………… 26 万円減

歳出

修繕料…………… 113 万円増

診療所事業特別会計

歳入歳出 **585** 万円の減額
 総額 **1億 2,945** 万円に

歳入

医療提供体制設備整備交付金… 39 万円増
 医療施設等物価高騰対策支援金… 7 万円増
 一般会計繰入金…………… 630 万円減

歳出

職員人件費…………… 818 万円減
 業務システム購入費…………… 90 万円増

介護保険特別会計

歳入歳出 **671** 万円の増額
 総額 **6億 8,431** 万円に

歳入

前年度繰越金…………… 1,821 万円増
 介護給付費準備基金繰入金… 1,512 万円減

歳出

基金積立金…………… 261 万円増
 国庫支出金等返還金…………… 300 万円増

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出 **183** 万円の増額
 総額 **1億 203** 万円に

歳入

一般会計繰入金…………… 82 万円増
 前年度繰越金…………… 101 万円増

歳出

職員人件費…………… 82 万円増
 広域連合市町村負担金…………… 96 万円減

水道事業会計

収益的支出総額 **1,464** 万円の増額
 総額 **1億 5,263** 万円に

収益的支出

委託料…………… 1,524 万円増
 修繕料…………… 275 万円増
 職員人件費…………… 265 万円減

砕石事業会計

収益的収入及び支出総額の変更はなし
 支出総額 **2億 2,070** 万円

収益的支出

職員人件費…………… 50 万円増
 予備費…………… 50 万円減



令和7年第1回定例会 審議した議案と各議員の賛否

番 号	事 件 名	議員名（議席順）										議 長	議 決 結 果	
		合羽井達男	川島 優	酒井 倫明	大井紀美恵	上野 剛	菅原 幸弘	小田 緑	岩崎 俊一	松倉 清道	飛内 眞吾			
要請第1号	令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 長	付 託
要請第2号	地方財政の充実・強化に関する意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		付 託
要請第3号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		付 託
要請第4号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出に係る要請について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		付 託
議案第35号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第36号	特別職の職員との給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○		原案可決
議案第37号	町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第38号	増毛町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第39号	増毛町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第40号	増毛町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第41号	令和7年度増毛町一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第42号	令和7年度増毛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第43号	令和7年度増毛町観光施設事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第44号	令和7年度増毛町診療所事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第45号	令和7年度増毛町介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第46号	令和7年度増毛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第47号	令和7年度増毛町水道事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
議案第48号	令和7年度増毛町砕石事業会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		適 任
意見書案第2号	ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第3号	令和7年度北海道最低賃金改正等に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第4号	地方財政の充実・強化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第5号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1/2 への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決
意見書案第6号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		原案可決

※○は賛成、×は反対、欠は欠席、除は地方自治法第117条の規定による除斥、「議長」は議長のため採決に加わらなかった。

行政報告

令和7年第2回定例会では、町長から5点について報告がありました。要



堀 町 長

約して町民の皆様にお知らせします。

① 農業、漁業の状況について

果樹については、4月末の低温による霜害を心配しましたが、被害はほぼ無く、結実については順調に生育し、安堵しているところです。サクランボの収穫は、平年並みの7月上旬に収穫期に入る予想であり、リンゴ、梨などについても、順調に生育しており、サクランボの収穫を迎える7月には、横浜市で増毛産サクランボの知名度を高めるために、PR販売を予定しています。

水稲については、春作業も順調に進み、育苗についても病気カビの発生もなく生育し、田植えについては、5月下旬から始

まり、天候にも恵まれ、おおむね順調に作業は進み、6月上旬に終了しています。今年も豊穰の秋を迎えることを願っています。

漁業については、令和6年の増毛地方卸売市場の取扱金額は31億6024万円となり、昨年続き30億円を超えています。今年1月から5月末までの水揚げの状況は、時化が続き、出漁回数に恵まれず、漁獲量は1566トン、金額が8億2274万円、昨年同期に比べ192トン、5809万円の減少となっています。

ニシン漁は、3月中旬に中歌地区と阿分地区で群来が見られました。トドによる被害、漁網被害が甚大となり、昨年同期と比べ漁獲量が147トン、金額で3915万円の減少となっています。

主にオホーツク海沿岸へ出荷しています。ホタテ稚貝については、昨年の採苗不振の影響から出荷計画の33%程度となる8800万粒の出荷数で例年よりも

早く5月中旬に終了しています。来月からはウニ漁が始まりますが、操業の安全とともに漁獲様に恵まれ、浜に活気が溢れることを期待しております。

②増毛春の味まつりについて

初日は好天に恵まれ、2日目はあいにくの雨となりましたが、2日間で合計3万1千人のお客様にご来場いただき、当町の大きなPRになりました。来場されたお客様はもちろんですが、運営に関わる町民も楽しめるイベントに発展させていきたいと考えています。期間中、雨脚も強くなるなか、大きな事故もなくスムーズにイベントを終えることができました。関係各位のご支援と町民皆様のご理解とご協力の賜物であり、心より感謝申し上げます。

③千石蔵クラフトビール事業について

当町の歴史、食、観光の象徴の一つである国稀酒造株式会社、歴史的建造物である千石蔵

において、クラフトビール醸造事業に着手します。本事業は、管内初のクラフトビールであり、海産物や果実などの地域資源を活かした町の観光と地域経済の新たな柱となるものと考え、企業と金融機関、国と町が連携する地域経済循環創成事業交付金を活用した支援を行ってまいります。

クラフトビール製造のほか、飲食スペースでは、町内の飲食店や食品加工業者と連携し、オール増毛の食を味わうことができるよう計画を進めており、ふるさと納税返礼品としても目玉アイテムになるものと期待しています。これを機に、町全体のブランド価値向上と回遊性の向上に繋がる連携事業を企画、実施し、地域資源を活かした新たな産業創出と交流の場づくりに取り組んでいきます。

④果樹園地帯活性化拠点整備事業について

この事業は、果樹農業を支える担い手の確保と情報発信力の

強化を目的として、暑寒沢地区の旧農家住宅を整備するもので、昨年度末に、国の第2世代地方創生交付金事業に採択され、事業を進めていきます。

当町の果樹農家では、担い手不足が大きな課題となっており、特にサクランボにおいては、需要が高まっているにもかかわらず、収穫が間に合わないケースも生じており、役場職員の副業を認めることよって地場産業の維持に努めてきました。このような現状を受け、本事業にて担い手不足の解消に向けた機能を持つ拠点整備を進め、また、果樹園情報を一元的に発信する拠点としての機能も持たせることにより、「担い手不足」「情報発信力不足」の2つの課題に対応してまいります。

今後は、地域おこし協力隊による自立的な運営体制の構築もあわせて進め、果樹農業と観光振興の両立を図る拠点として活用し、増毛の果樹園の魅力を更に高める施設として整備していきます。

⑤ 高血圧対策の取組みについて

当町では、平成27年度から「高血圧対策」に取組み、令和2年度より「高血圧ゼロのまち」を合言葉にさまざまな施策を展開してきました。

こうした取組みと、令和6年度からの第9期介護保険料が大幅に下がるなどの成果が高く評価され、日本心臓財団より令和7年度の「小林太刀夫賞」を受賞しました。本賞は、循環器病予防に関する地域の優れた実践を表彰するもので、全国で唯一の受賞となります。この受賞は、何よりも町民の皆様が、日頃から健康づくりに向き合ってきた成果であり、一つ一つの行動が繋がった結果であると、心より感謝申し上げます。

5月24日には、日本循環器病予防学会の総会において、本町の事例を全国の医療・保健関係者に向けて発表させていただきました。

今後、この受賞を励みとして、健康寿命の延伸事業を町民の皆様と共に進めていきます。

令和7年 第1回臨時会

5月2日開催

5月2日に臨時会を開催し、可決した内容について町民の皆様にお知らせします。

選任事項

各常任委員会委員、議会運営委員会委員が5月10日で任期満了となるため後任者が選任されました。

- 【総務文教常任委員会】
- 委員長 酒井 倫明
 - 副委員長 村上 野明
 - 委員 松倉 清剛
 - 合羽井 達男

【産業厚生常任委員会】

- 委員長 大井 紀美恵
- 副委員長 小田 緑
- 委員 川原 幸一
- 菅原 俊弘
- 岩崎 緑
- 島原 優

【議会運営委員会】

- 委員長 小田 緑
- 副委員長 酒井 倫明
- 委員 松倉 清剛
- 大井 紀美恵
- 村上 野明
- 野村 紀美恵

報告事項

- ◆ 増毛町税条例の一部を改正する条例
 - ◆ 増毛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正をしました。

人事案件

- ◆ 損害賠償の額を定めることについて
車助手席ドアの破損事故におけるおける損害を賠償しました。
◎ 損害賠償額
9万255円

- ◆ 増毛町職員懲戒審査委員会委員の選任について
小田達史氏、渡部武利氏、杉山聡氏の選任について同意しました。



一般質問 **ズバリ** 町政のここが聞きたい!!



今回の第2回定例会の一般質問は、本会議1日目の12日に行われ、5名の議員が7項目について、質問しました。

議員からの質問、町側の答弁の内容を要約して、町民の皆様にお知らせします。

※一般質問とは？

議員が町の行財政全般にわたって、町長などの執行機関に、疑問点をただし、将来に対する考え方や取り組み方の説明を求めることです。

増毛町議会では、年4回の定例会で一般質問をすることができます。

(参考：全国町村議会議長会議員必携より)



おだ みどり
小田 緑 議員

- ① 産後うつ対策について
- ② 孤独死対策（高齢者見守り支援事業）について



かわい たつお
合羽井 達 男 議員

- ① 上水道管の老朽化問題について



かわしま まさる
川島 優 議員

- ① 増毛中学校部活動地域移行について



おおい きみえ
大井 紀美恵 議員

- ① 町内一大イベントへの協力・参加等について
- ② オリジナルデザインのマンホールカードについて



まつくら きよみち
松倉 清道 議員

- ① 持続可能な教育体制について

産後うつ対策について

小田議員①

Q 子育て包括支援センターは24時間の相談体制か

A 24時間対応は地域包括支援センターや北海道が実施している



○小田議員

子ども家庭庁の調査によると令和4年度に心中を除く虐待で死亡

した子どもは56人。そのうち、0歳児が25人と最多となつてい

展開されている。宿泊型・通所型・訪問型の3タイプがあり、9割を超える自治体で制度の導入が進んでいるとの報道があつたが、当町における産後ケア事業の取組は。

○町長

(1)産後ケア事業は、6年度からマタニティクリニック等2か所に委託し、宿泊型と通所型に加えオンライン相談を実施している。担当保健師が妊婦訪問や新生児訪問の際に周知を行い、希望があれば連絡をもらうこととして

日に対応している「親子のための相談ライン」について、乳幼児健診や新生児訪問等の機会を利用し、リーフレットの配布等の周知をしている。また、地域包括支援センターでは夜間や休日も担当保健師2名が交代で電話による相談対応を行っている。地域包括支援センターは全世代型の相談窓口でもあるため、子どもやその保護者においても緊急時の相談窓口として対応が可能であり、相談があつた場合には、子育て世代包括支援センター担当保健師と連携し、早急に対応できる体制づくりを検討していく。

○小田議員

産後ケア事業の2か所の委託先は。

○福祉厚生課長

いずれも旭川市の「東光マタニティクリニック」(宿泊型・通所型)と「助産院あゆる」(宿泊型・通所型・オンライン相談)である。

○小田議員

通所型は距離的に考えてどう

なのか。福祉厚生課も深く関わりながら通所をしていくのか。

○町長

まだ1回も相談がないので、その際は積極的に関与して進めていきたい。

○小田議員

自分では発信できない場合もある。周りの人も気づいたら保健師に相談できるようにこの制度の周知について担当課はどう対応しているか。

○福祉厚生課長

広報による周知はもちろん、新生児訪問、予防接種、ベビーマッサージ教室等、集まる機会にきちんと声かけ等をしていきたい

○小田議員

相談体制について、地域包括支援センターが全体の相談窓口であり、高齢者に関わらずすべての町民が対象であることを町民全体に周知していただきたいと思うが。

○福祉厚生課長

産後ケア事業も含めて広報等で周知していきたい。

孤独死対策（高齢者見守り支援事業）について

小田議員②

Q 実際に孤独死していた事例もあるため、事業の積極的な周知を

A 本人が必要と感じていないこともあるため、粘り強く説得していく

○小田議員

- (1) 高齢者見守り支援事業の概略は。
- (2) 現在何件の利用があるか。
- (3) 今後の普及に向けての課題や周知方法などは。

○町長

(1) 令和6年度から開始しており、1人暮らしの高齢者等の自宅に生活反応を感知する電球を設置し、電球のオン・オフが24時間確認できない場合、委託先である運送業者から登録されている家族等の緊急連絡先に連絡され、緊急連絡先から依頼があった場合は委託先の職員が訪問し利用者の状況を確認する。対象は町内に子ども等の親族がいない65

歳以上の独居高齢者や、異常発生時に通報が困難な同居者と居住している65歳以上の方となっているが、65歳未満であっても見守り支援が必要な方だと判断できれば対象者とする。申込先は地域包括支援センターで、担当職員が自宅を訪問し、設置場所や緊急連絡先の確認、健康状態等の調査を行う。

(2) 7年6月現在で3件利用している。

(3) すでに何らかの形で毎日家族と連絡を取り合っていたり、家族が希望されても本人が必要と感じていないことが多くあり、利用に至らないケースがある。地域包括支援センター職員の訪問や健康相談、広報等への掲載により、多くの方に知っていたことで、必要とする方への利用につなげていきたい。

○小田議員

新聞が数日溜まっていたり、誰かが訪問して異常に気づいたケースは近年何件あったか。そのうち孤独死をしていたケースは何件か。

○福祉厚生課長

新聞配達で6年度は4件、全員無事。5年度は5件、亡くなっていた方が1件。4年度は1件で無事であった。

○小田議員

運送業者の見守り支援は、電気を24時間使っていないければ通知があるため、この制度を町民にわかってもらえれば、もう少し利用に繋がるのでは。遠方の家族や本人に納得してもらえないような周知を今後積極的に行ってもらいたい。

○福祉厚生課長

家族は心配しているが、どうしても本人がまだ、ということもあるので、保健師が訪問したり、周知していきたい。



町政はあなたのために
～議会を傍聴しませんか？

議会はどこでも傍聴することができます。気軽においでください。

- ◆町議会の定例会は、年4回（3・6・9・12月）開きます。
- ◆町議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

議会の日程や傍聴規則など、詳しい内容は議会事務局までお問合せください。

上水道管の老朽化問題について

合羽井議員①

Q 敷設年数50年を経過している配水管があるが、更新の計画は

A 令和8年度以降に中期的な更新計画を策定し、順次更新していく



○合羽井議員

老朽化した水道管が破裂する事故が発生すると甚大な問題に繋がってしまつたため、これらの課題と事前対策などは。

- (1) 敷設された管の種類と延長は何kmか。
- (2) 地域ごとの敷設年度は。
- (3) 広域での断水による給水対策は。
- (4) 水道事業に従事する技術職員の年齢と人数は。
- (5) 有効とされているアセットマネジメントの導入はしているか。

○町長

(1) 水源から浄水場までの導水管は約9km。浄水場から配水池までの送水管は3・5km。導水管、送水管ともにダクタイル鑄鉄管を使用しており、口径は25〜30cmである。配水池から各地域への配水管は約66kmである。

(2) 平成8〜15年度にかけて老朽化の進んだ配水管を更新しているが、箸別・舎熊・別苅古茶内地区に一部、供用開始から50年を経過した配水管がある。

(3) 地域単位の断水については水道職員がポリタンクを各家庭に配付し、復旧作業を行うが、大規模な断水が発生し、町単独での復旧が困難となった場合は、日本水道協会道北地区協議会災害時相互応援に関する協定に基づき、近隣市町村に応援要請を行う。

(4) 50代職員2名と30代職員の合計3名である。

(5) 導入していないが、令和3年に策定した水道個別施設計画によって、中期的な更新計画を定めており、管理業務の中で各施設

設の状況を把握しながら、優先度を考慮して設備更新を進めていくこととしている。

○合羽井議員

箸別・舎熊・別苅古茶内地区の一部において更新されていないところがあるということだが、その延長と現在概算するとどのくらい費用がかかるのか。

○上下水道課長

箸別から舎熊神社までの約2・7km、別苅古茶内地区の黒岩尻地区の約2・8km更新していない配水管がある。敷設替えにかかる概算費用は、1kmあたり1億2000万円である。

○合羽井議員

5・5kmで計算すると約6〜7億くらいかかる。耐用年数が過ぎていくが更新の計画はできているのか。

○上下水道課長

令和8年度以降に中期的な更新計画を策定して順次、管の更新をしていきたい。

○合羽井議員

年数が経っていると図面がない、位置や深さが違うというこ

とがあるが、図面と整合性はとれているのか。

○上下水道課長

特に別苅地区は、集落水道から引受けて行政が水道事業を行っている背景があり、現地を實際掘ってみると保管している図面と相違がある事例はあるが、その都度管理しているデータを修正して対応している。

○合羽井議員

大規模断水が起きたときの給水車を近隣市町村で持つてるところはあるのか。

○上下水道課長

留萌管内の自治体では保有していない。道北地区では旭川市が2台保有しており、協定に基づき出動が可能となっている。

2-シーのはてな7-ド

アセット マネジメントって何?

資産(アセット)を管理(マネジメント)すること。

水道事業においては、配水管、浄水場、貯水槽などの水道資産を計画的に管理・運用し、安定した水の供給を確保するための手法です。

増毛中学校部活動地域移行について

川島議員①

Q 当町では具体的にどのように進めることができるか

A 学校での部活動を地域の人が指導する部活動指導員の配置を検討



○川島議員

少子化や職員の時間外勤務などの過大な負担を背景として、中学校部活動改革が課題になっている。

この度、新聞報道でスポーツ庁と文化庁の有識者会議は提言を取りまとめ、令和13年度までに休日、すべての部活動を地域に移行を目指す、としている。提言には、「地域移行の名称を「地域展開」に改めるとある。中学校における部活動に関する地域移行の課題について。

動の指導状況は。(2)民間指導になると保護者の費用負担が増えるとの報道があるが、どのように考えているか。(3)中学校部活動の地域移行、地域展開についての課題は。

○教育長

(1)1つの部活動に教員が2名体制で指導しており、1日の活動時間は平日は長くても2時間程度、学校の休業日は3時間程度としており、平日に1日、週末に1日の週当たり2日以上上の休養日を設けている。長期休業中においても学期中に準じた扱いとし、部活動以外の多様な活動ができるよう、ある程度長期のオフシーズンを設けている。

これらは、道教委による「北海道の部活動の在り方に関する方針」及び「増毛町立学校に係る部活動の方針」に基づいて実施している。(2)民間指導者が配置となった場合、報酬等の費用が発生するところになるが、国の施策であるため保護者が負担するのではなく、国や道教委の負担が正当である

と思うが、道教委からは市町村負担の要請がきているので、費用負担が発生した場合は、町費での負担を考えている。

(3)本町に限らず人口減少の地域では、人材不足により平日や休日に中学生を指導できる人材や団体の確保が一番の課題として挙げられる。また、受入団体は、指導活動体制が持続可能であることが必要とされている。

一方、都市部を中心に、受入先として各競技のスポーツクラブが増えていくが、その活動は勝利主義の運営が多く、スポーツを楽しむ子どもたちの減少とスポーツの地域格差が見られる。指導者は、国が示すガイドラインによると生徒の多様なニーズに応えられる資質やスポーツドクター、有資格のトレーナーと緊密な連携などが求められる。

更には、心身の成長期である中学生のメンタル面や安全な健康管理を支えるための指導研修の実施が必要とされ、人材の確保にも地域的に高いハードルがある。このほかにも課題は多くあ

り、北海道の人口減少地域の町村にとっては、体制を整えることが非常に困難な教育施策であると考えている。

○川島議員

スポーツ庁では、13年度までに「地域展開」を進めるとしているが、当町では具体的にどのように進めることができるか。

○教育長

国は7年度を推進期間として進めてきたが、全国的に課題も多く、目標の期間を延長したと思われる。更には、地域移行という名称を「地域展開」に改め、その内容も見直しされ、地域への移行が困難な地域は、学校での部活動を地域の人が指導する部活動指導員の配置も「地域展開」として捉えることになったようである。当町では子どもたちの成長過程において、中学校での部活動の重要性を鑑み、部活動指導員の配置を考え、関係団体と協議を図りながら地域展開を進めたい。

町内一大イベントへの
協力・参加等について

大井議員①

Q 協力職員数の結果を
どのように感じるか

A 職員数が減少してい
る中、協力職員数は
徐々に増えている



○大井議員

(1) 一大イベン
ト春の味まつ
りが5月24、
25日に開催さ
れたが、2日
間協力された町職員数を確認し
たところ、令和5年度は全体職
員数139人中58人、6年度は
130人中61人、今年度は12
9人中62人であった。このよう
な協力職員数の結果を見てどの
ように感じるか。
(2) 年々イベントは拡大されてき
ているように思う。町職員のほ
かには、町内で活動する団体や
金融関係者、協定を締結してい
る生命保険会社などが協力して

いるが、こういった団体や民間
の方々に対しての想いは。また、
今後さらにボランティアなどの
協力が必要になっていくのでは
ないか。

○町長

(1) 全体職員数129人には医師
や看護師、消防職員等が含まれ
ているので、一般職員だと97人。
また、62人には教育委員会職員
6人が含まれていないので、2
日間の協力職員は68人となり、
70・1%の職員が協力している。
土日どちらかで協力している職
員も含めると83人となり、85・
6%になる。職員数が減少して
いる中で、協力している職員は
徐々に増えている。町職員等の
イベントへの協力は、非常に良
いと感じており感謝している。
(2) 皆の協力があってこれまでの
イベントを開催することができ、
大変感謝している。今後も継続
して協力いただきたい。新たな
ボランティアについては、手伝
いだけける団体や個人がいれ
ば受け入れていきたい。

○大井議員

5年度に管理職で両日出たの
は12人、一般職で41人。6年度
は管理職16人、一般職41人、今
年度は管理職11人、一般職43人
ということを確認したが、多少
の差があっても人数はほとんど
変わらない。協力している職員
はほとんど同じではないか。

○町長

2日間出ている職員の話をし
ているが、どうしても土日どち
らかでないといけない職員も
いる。2日間のべ151人であ
り、これだけの協力がある自治
体はないと思う。特に2日目は
雨の中で「職員が濡れてかわい
そうだ」「なんとかして職員に
対して雨対策をできないのか」
と町民に言われた。職員の働き
を町民も見えてくれているので、
1日だけでも手伝ってくれてあ
りがたいと思っている。

○大井議員

春の味まつりに関してのお礼
が防災無線で流れ、このイベン
トに対してのアンケート調査も
行われたが、今までにない積極

的な思考で、来春の参考にと取
り組む姿勢には感心する。こう
いう新しい発想は素晴らしいこ
とだと思う。また、一般職員は
土日に勤務すると代休があるが
管理職はボランティアと聞いて
いたが。

○町長

一般職員は8時集合で16時半
まで。そして振替休日となる。
管理職の場合は9時半集合で14
時まで。管理職もボランティア
対応をしないで職員全体で振替
休日をとって、後片付けをやっ
てもらうことも必要かと思う。
このような形で今後とも進めて
いきたいと思っている。



オリジナルデザインのマンホールカードについて

大井議員②

A 無料配布されているものを売買している実態があり、実現は難しい

Q PRにもなるため当町でも作成してみてもいい

○大井議員
当町には、大きさが60cmの下水道マンホールの蓋が340個、60cm以下が96個あり、図柄はサクランボとエビ、鮭とリングの2種類がある。先日、新聞に谷管内の町で下水道の仕組みに関心をもってもらうとオリジナルマンホールを3種類作り、マスケットキャラクターをカラフルな色使いで描いていた。当町は特産物の図柄を使用しているが、さらにマーシーくんを加えると良いと思う。しかし、マンホールの耐用年数は50年あり、一番古いマンホールから順を追ってとなると年月がかかる。数年前よりマンホールの蓋を

カードにした取組みをされている自治体が多くなってきている。それぞれの町の特徴を活かした図柄が作成されている。当町においてもこの取組みを実現させてみては。

○町長

オリジナルデザインのマンホールカードについては、下水道広報プラットホーム（GK P）と共同で作成し、当町へ訪れた方へ無料で配布することで、下水道に興味をもっていただくことを狙ったカード型の下水道広報ツールとして企画されているものである。作成にあたっては、いくつかの登録基準があり、その中には、実際に使用されているマンホールの蓋であることや、土日に配布ができることなどがあがる。また、改めて新たなデザインで作成する場合、鋳型の作成で約50万円程度、マンホールの蓋作成に1個20万円程度の費用が必要になってくる。マンホールカード作成にあたっては、1ロット2000枚、税込9500円。併せてカード配

布にかかる体制の整備や人件費等の経費が必要となる。しかしながら、先日の新聞報道によると、マンホールカードがフリーマーケットサイトに出品されており、法的には問題ないものの行政から無料で受け取ったカードで利益を得る不適切な実態が見受けられていることから慎重に検討していきたい。

○大井議員

オリジナルマンホールカードは1150種740自治体1550万枚作られており、留萌管内では留萌市が作成して発行している。観光案内所に確認したところ、観光客からもカードについての問い合わせが増えているということである。当町のPRにもなりうると思うが、慎重に検討とは具体的にどういうことか。

○町長

今回マンホールカードの売買が新聞報道に出たことで、やはり慎重に考えないといけないと判断した。新聞報道では、話題性があるところには複数回入手

し、1人で10枚もフリーマーケットサイトへ出品している状況もあり、当町で新たにカードを作るといっても、町民や議会の理解が得られないと思っ



当町の下水道マンホール蓋のデザイン

持続可能な教育体制に
ついて

松倉議員①

Q 安心して学べる学習環境づくりをどのように進めていくのか

A ティームティーチングで一人一人にきめ細かな指導をしていく



○松倉議員

令和7年度から、増毛小学校において2年生と3年生が複式学級

へ移行した。これまで当町では、児童生徒の多様なニーズに対応する体制を整えてきた。複式学級という仕組みを上手に活用しながら、子どもたちが安心して学び続けられる教育環境をどのように築いていくのか。

- (1) 留萌管内で導入している学校の事例や状況は。
- (2) 過去に実施した際の保護者への対応やフォロー体制は。
- (3) 移行する際の児童数の基準、

決定の流れは。

- (4) 安心して学べる学習環境づくりは。
- (5) 保護者への情報提供や相談体制は強化していくのか。

○教育長

(1) 留萌管内で編成している小学校は16校のうち8校ある。また「留萌へき地複式教育研究連盟」という組織があり、複式教育の学習指導等の研究活動を行っている。その中で他校との研修交流や授業指導の向上を図っている。

(2) 対応は特に行っていない。また、複式学級体制に必要な備品、教材、環境改善等は学校の要望により整備していた。

(3) 通常学級の児童数が小学1年生を含む場合は2学年で8人以下。小学1年生を含まない場合は2学年で16人以下。中学校は2学年で8人以下という基準である。学級編成の流れは、毎年10月から1月にかけて、翌年度の児童生徒数を道教委に報告し、このときに2学年で基準以下となる学級がある場合は複式学級

として編成されるが、その後変更が生じた場合は、その都度報告となり、最終的には4月1日現在の状況で学級編成が確定する。

(4) 現在、増毛小学校には他市町村で複式学級を経験した教員が多数いるので、環境変化に配慮した指導体制ができると考えている。また、2名の教員免許がある学習支援員を配置し、担任の先生1人だけで授業を進めるのではなく、学習支援員や校長、教頭先生が補助として授業に入り、ティームティーチングで進めている。この方法により、きめ細かく子どもたちの様子を観察し、一人一人の状況に応じた指導を行うことができている。

また、児童数が僅少差で学級編成が変更となった場合の対策として、道教委から1名の加配教諭が配置されている。

(5) 子どもたちに変化や心配事があった場合は、学校に相談していただくようお願いしている。で、今まで以上に、保護者と学校が連携を図りながら、子ども

たちの成長を育んでいく。

○松倉議員

複式学級を編成する基準は、どのように決めているのか。

○教育長

文部科学省が示す「学級編成の標準」によって道がその基準を定めているが、国の基準のままである。さらにその基準は平成5年に改定されたものがそのまま32年を経過している。複式学級の解消、基準人数の変更などを毎年要望しているが、改定にならない状況である。

○松倉議員

当町の予算で教育現場への具体的な支援内容は。

○教育長

小学校に学習支援員3名、特別支援教育の支援員3名。中学校には、学習支援員1名と学校教育活動の支援員を1名、町独自の予算で配置している。今後このような支援員の配置で先生活方をフォローしていきたいと考えている。

総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察

6月3日に総務文教・産業厚生合同常任委員会合同で町内視察を実施しました。

総務文教常任委員会は、消防庁舎建設予定地や総合交流促進施設「元陣屋」、GIGAスクール構想（児童生徒に1人1台タブレット端末を配って、ICTを活用した新しい学びを進める取り組み）を確認するため増毛小学校などを視察してきました。

産業厚生常任委員会は、指定管理者制度により運営が移管された明和園の状況や3月23日に発生した一般廃棄物最終処分施設の火災現場、鹿の食害被害防止のため設置した防獣ネットを確認するため暑寒沢地区などを視察してきましたので、レポートを掲載します。

◆明和園では、運営が増毛町社会福祉協議会に移管されたことにより、各種手当や退職金制度が町運営時より改善されるなど介護員や清掃員の処遇が向上していることが説明されました。介護員の募集についても、さまざまな方法を模索しており、現場の知恵と努力が感じられました。

◆消防庁舎建設予定地である旧町民グラウンドでは、素案の図面と現地を確認し、出入口や出動する際の経路や取付道路などを確認しました。今年度は新庁舎建設に向け基本・実施設計が策定されます。



明和園では職員らの処遇改善のほか運営状況など活発な質疑応答が交わされました



建設予定地の旧町民グラウンド

◆3月23日に発生した一般廃棄物最終処分施設の火災について、初動活動では建物内の煙が濃く、二次災害を防止するため消防職員・団員に内部進入を禁止し、排煙を最優先事項として活動したことや排煙のため建物の一部を取り壊した経緯等の説明がありました。危険を顧みず消火活動に尽力された消防職員・団員の皆様に、心から敬意と感謝の意を表します。

◆暑寒沢地区を中心に町内一円に設置した防獣ネットについては、ネットの設置状況や昨シーズンの積雪が少なかった影響により、鹿の進入や農作物への被害が少ない状況であるとの説明がありました。今年は被害により植替えが必要になった果樹の苗木購入に対する補助を実施します。当町の基幹産業である農業を守るため、議会としても引き続き支援していきます。



排煙のため建物上部が取り壊された処分施設



鹿の進入を防ぐ防獣ネット

◆総合交流促進施設「元陣屋」では、図書コーナーの利用状況等を調査しました。図書購入費には年間約100万円の予算が付いており、幼児教育から高齢者教育、芸術文化活動やスポーツ活動を支援する様々な図書が選定されています。町民の16人に1人が図書を借りている状況で、利用促進のためブックリサイクルや啓発チラシ類の配布、各種イベントを開催するなどさまざまな取組みが実施されていました。

◆増毛小学校では、GIGAスクール構想における当町の取組みを見学しました。授業でどのようにタブレット端末が使用されているか小学6年生の授業を参観しました。担任のほかに学習指導員も授業に参加し、チームティーチングの現場も見ることができました。



元陣屋図書コーナーは月替わりで図書特集を実施



小学6年生の算数の授業を参観

北海道町村議会議員研修会

7月8日、札幌市で北海道町村議会議員研修会が開催され、全道から約1,700名の町村議会議員が参加しました。当町からは10名の議員が出席しました。

研修会の前半は、西南学院大学法学部教授の勢一知子氏を講師に迎え「地域社会の「鏡」として議会を考える」をテーマでご講演いただきました。内容は、人口減少社会における地方議会の役割や議員のなり手不足の課題に関するもので、特に若者や女性といった多様な人材が議会へ参画するためには、男女の役割に固定的な考え方（ジェンダーバイアス）や無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）を解消していく必要があるという点が印象的でした。例えば「ご飯できたよ～」という言葉聞いたときに、どちらの性別の声を思い浮かべるか、といった問いかけを通じて、自身の中にある先入観に気づかされました。

後半では、人口戦略会議副議長の増田寛也氏を講師に迎え「人口減少社会を生き抜くために」をテーマでご講演いただきました。内容は自治体間の連携や二地域居住制度の活用、東京一極集中の是正や税源の偏在是正といった点について、地方から国へ継続的に声を上げていく重要性が語られました。

約3時間半にわたる研修会はあっという間に感じられるほど充実しており、大変有意義な時間となりました。



西南学院大学法学部教授 勢一知子氏



全道の議会議員が一同に集まりました



人口戦略会議副議長 増田寛也氏

編集後記

携帯電話がガラケーからスマホに変わり始めて10〜15年が経つのではないかと思います。

ガラケーの終盤は一部電子マネーの決済も可能になっていたようですが、現在のスマホは当時とすっかり次元が変わって、ウェブニュースの閲覧はもちろん、様々な生活用品や宝くじの

ネット購入、口座振込みや金融商品の売買、為替取引、ゲームをしたりマンガを読んだり、音楽を聴いたりテレビの番組や映画作品を観たり、さらには自動車税や固定資産税など税金の払込みも出来てしまいますし、健康管理ソフトや家計簿アプリ、翻訳アプリを使っている人も多いのではないのでしょうか。

そして近年話題になっているのが「自分にぴったりの広告がある」という点。

表示されるのは、スマホに会話を聞かれているのではないのか？」という件。

例えばグーグル社の公式見解では「OKグーグルなどのウェイクワードを発した時だけに音声データを処理している」とのこと、あくまでも位置情報や訪問履歴、SNSなどの内容に連動して広告が表示されているという主張らしいのですが、実は2024年10月に「16km圏内

のターゲティングに1日100ドル、30km圏内に200ドル」と広告料金の設定をするなど、企画化しているアメリカ企業があることが明らかになったようなのです。

日本の国内企業のアクティビティリング技術や生成AIの利用実態は分かりませんが、大事な会議の席で話したことがスマホから筒抜けになって、重要なワードに関連する広告が表示されるようになったなどということにならないよう気をつけたいところが良いかもしれません。

壁に耳あり障子に目あり、ポケットにスマホあります。(至成)

議会のうごき

5月

- 2日 令和7年第1回臨時会
7日 議会だより181号
12日 議会運営委員会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
留萌管内町村議会議長会定期総会(苫前町)
20日 留萌地域総合開発期成会定期総会(羽幌町)
27日 全国町村議会議長・副議長研修会(東京都)
30日 議会運営委員会
全員協議会

6月

- 3日 南部衛生組協議会報告会
総務文教・産業厚生合同常任委員会町内視察
10日 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
留萌管内町村議会議長会臨時総会(札幌市)
12日 全員協議会
令和7年第2回定例会
総務文教常任委員会
産業厚生常任委員会
23日 留萌地域総合開発期成会臨時総会・
地元要望(留萌市)
24日 留萌地域総合開発期成会札幌要望(札幌市)
25日 留萌地域総合開発期成会中央要望(東京都)

7月

- 8日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)
10日 議会広報特別委員会
17日 議会広報特別委員会

議会広報特別委員会

- 委員長 上野 剛
副委員長 大井 紀美恵
委員 松倉 清道
酒井 倫明
川島 優
合羽井 達男